

第5章 水需要抑制(節水)の 可能性

第1節 淀川水系の節水実績と被害状況

1. 琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績

1. 琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績

琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(1)

| 発生期間 | 被害市町村※ | 取水制限等の状況 |
|----------------------------|-----------------------|--|
| S48.7.31 ～ S48.11.5 | 大阪府:31市5町 兵庫県:5市 | 取水制限:上水最大20%・工水最大25% (98日間) ・淀川下流各種企業の洗浄水、冷却水、雑用水の節減により、一部企業で減産、操業短縮となった。 |
| S52.8.26 ～ S53.1.6 | 大阪府:31市5町 兵庫県:5市 | 取水制限:上水10%・工水15% (133日間) ・市民プール、学校プールなどが閉鎖された。 |
| S53.9.1 ～ S54.2.8 | 大阪府:31市5町 兵庫県:5市 | 取水制限:上水10%・工水15% (161日間) ・プール閉鎖、公衆浴場の営業短縮などの影響があった。 |
| S59.10.8 ～ S60.3.12 | 大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市 | 取水制限:上水最大20%・工水最大22% (156日間) ・一時的に断水・赤水・にごりの影響が出た地域があった。 ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響があり、一部企業で減産。 |
| S61.10.17 ～ S62.2.10 | 大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市 | 取水制限:上水最大20%・工水最大22% (117日間) ・塩水遡上により、臨海工水の取水に影響あり、一部企業で水道用水への切り替えを行った。 |

1. 琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績

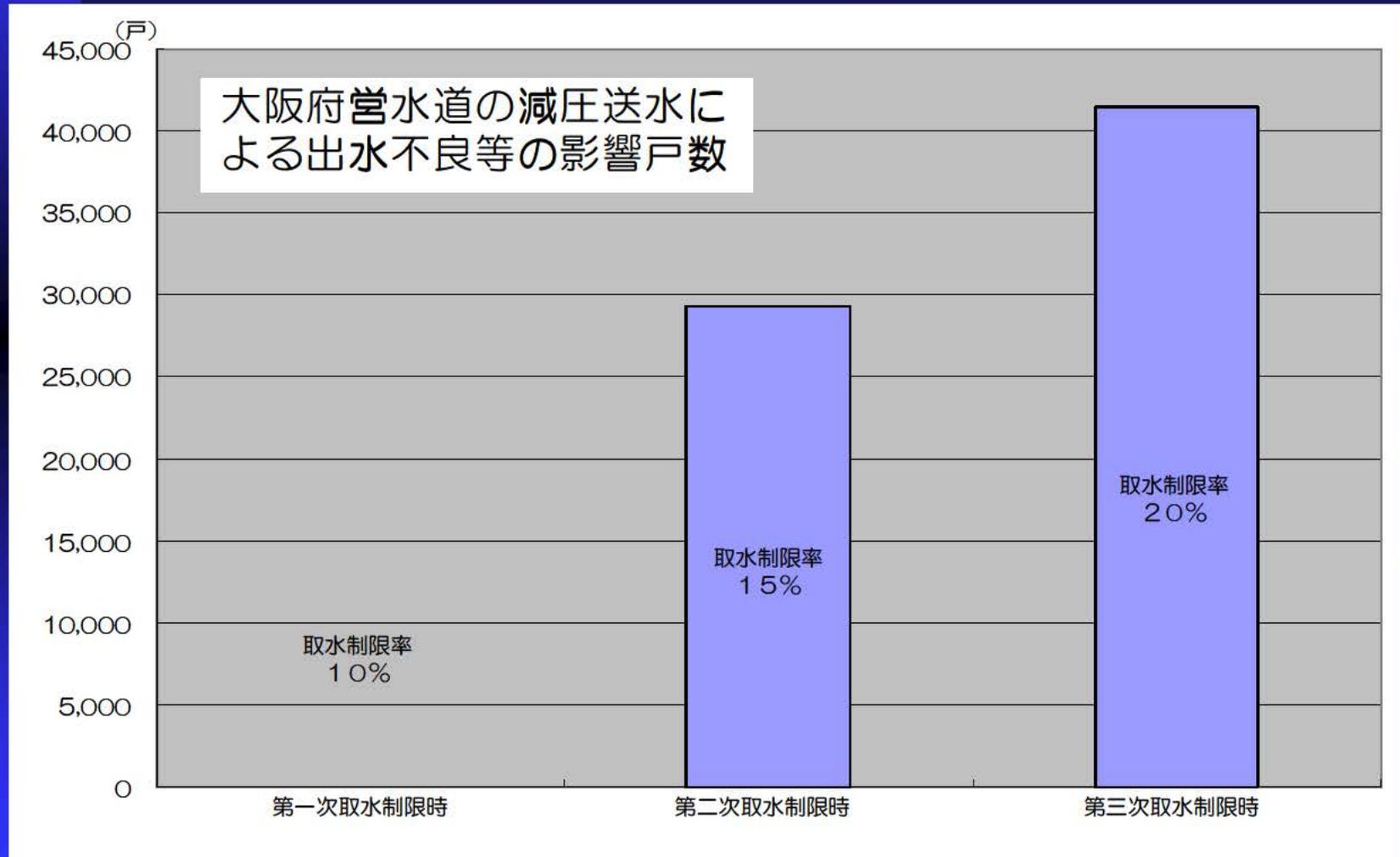
琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績(2)

| 発生期間 | 被害市町村※ | 取水制限等の状況 |
|--------------------------|-----------------------|--|
| H6.8.22 ～ H6.10.4 | 大阪府:32市7町1村 兵庫県:5市 | 取水制限:上水最大20%・工水最大20% (42日間) ・時間断水などの大きな被害はなかったものの、一部地域で減圧給水、プールの閉鎖が実施された。 ・琵琶湖水位は史上最低の-1.23mを記録した。 * 滋賀県でも初めての取水制限を実施した。 * 木津川流域の三重県、奈良県でも取水制限を実施。 |
| H12.9.9 ～ H12.9.11 | 大阪府:33市8町1村 兵庫県:5市 | 取水制限:上水10%・工水10% (3日間) ・特に大きな被害はなかった。 * 滋賀県では上記半分の5%の取水制限を実施した。 |

※ 被害市町村については、三川合流点下流にてとりまとめました。

1. 琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績

大阪府（大阪市を除く）におけるH6渇水被害



1. 琵琶湖・淀川流域における渇水被害の実績

| (淀川水系) | |
|--------|---|
| 取水制限 | 期間 平成6年8月～10月 最大取水制限率 20% |
| 影響 | <ul style="list-style-type: none">・受水市町における減圧給水・一部地域で一時的な出水不良、濁水、断水の発生・街路樹、植栽の枯れ死の拡大・石油関係企業 タンカーによる水の確保と原油備蓄タンクの貯水池への一時流用・ビール業界 水使用の多い瓶から少ない缶へシフト・その他企業 用水が少量の製造品目に変更 回収用配管及びポンプ設備設置 回収率向上のための設備投資・他地域の工場への一部生産移転・大川流量低下による塩水の遡上により 取水口での塩素イオンが増加、供給支障 |

第2節 他の地区の事例

1. 主な渇水
2. 平成6年渇水
3. 福岡市(昭和53年福岡渇水)
4. 東京都(昭和39年オリンピック渇水)
5. 首都圏の渇水の影響

1. 主な渇水

過去の全国の主な渇水における状況(淀川水系以外)

| | | 都市名 | 主要河川 | 給水制限日数 | | | 参考 |
|-------|------------|------|--------|--------|---------|-----|---------|
| 昭和39年 | 東京オリンピック渇水 | 東京都 | 多摩川 | 84日間 | 最大給水制限率 | 50% | |
| 42年 | 長崎渇水 | 長崎市 | | 72日間 | 〃 | 88% | |
| 48年 | 高松砂漠 | 高松市 | | 58日間 | 〃 | 60% | |
| 53年 | 福岡渇水 | 福岡市 | 筑後川 | 287日間 | 〃 | 48% | 5~6h給水 |
| 56年 | | 那覇市他 | | 326日間 | 隔日20h給水 | | |
| 62年 | 首都圏渇水 | 東京都他 | 利根川・荒川 | 71日間 | 最大取水制限率 | 30% | |
| 平成 6年 | 列島渇水 | 高松市 | 吉野川 | 67日間 | 最大取水制限率 | 75% | 最大19h断水 |
| | | 松山市 | 重信川 | 123日間 | 〃 | 42% | 〃 |
| | | 福岡市 | 筑後川 | 295日間 | 〃 | 54% | 最大12h断水 |

2. 平成6年渇水

渇水による社会的影響や被害の状況

□平成6年列島渇水

のべ42都道府県、1666万人もの人が渇水の影響を受ける過去最大の大渇水

| (全国) | |
|------|---|
| 給水制限 | 期間 平成6年6月～平成7年5月 最長断水時間 22時間(佐世保市) |
| 影響 | <ul style="list-style-type: none">・プールの停止・学校給食の節水メニュー、停止・入院患者の入浴回数の削減・映画館、劇場等のオールナイト中止・半導体、鉄鋼メーカー等の生産ラインの一部停止、操業短縮・柑橘類等、農作物の被害・畜産牛、鶏の熱死・地盤沈下(佐賀では18cm) |

3. 福岡市(昭和53年福岡渇水)

渇水による社会的影響や被害の状況

□福岡渇水では

1日のうち5～6時間しか水の出ない日が71日も続きました。

| 給水制限 | 期間 昭和53年5月20日～54年3月24日 | | |
|--------|--|--|---|
| 渇水進行状況 | 給水時間／11時間～18時間 給水制限／12～21% のべ93日間 | 給水時間／7時間～10時間 給水制限／28～34% のべ123日間 | 給水時間／5時間～6時間 給水制限／37～47% のべ71日間 |
| 住民への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・ため水(ポリバケツの購入) ・管末高台地区で断水発生 ・赤水、水のにごりの発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・水筒、おしぼり持参の登校 ・入浴回数減 ・風呂水などの再利用 ・河原での洗車 | <ul style="list-style-type: none"> ・疎開 ・井戸掘削(中水道利用) ・倒産(学校給食用食品会社) ・ミネラルウォーター空輸(日赤) |
| 社会への影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民プール使用時間の短縮 ・節水型献立(市立小・中学校) | <ul style="list-style-type: none"> ・医療:出産、手術時間の限定など ・休校・工場の操業短縮 ・営業時間短縮、休業による売上減 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学休校増 ・転作 |

4. 東京都(昭和39年オリンピック渇水)

渇水による社会的影響や被害の状況

□東京オリンピックでは

最大50%の給水が制限され、衛生状態の悪化から食中毒が続出しました。

| | |
|--------|---|
| 給水制限 | 期間 昭和39年7月～10月 最大給水制限率 50% |
| 応急給水対策 | <ul style="list-style-type: none">・給水車120台出動・自衛隊215車両、警視庁、米軍による応援給水・神奈川県からの緊急分水(10万m³/日)・北多摩8市(立川、国立など)より受水・小河内ダムでの人工降雨実験の実施 |
| 生活への影響 | <ul style="list-style-type: none">・家庭ではパン主体の食事に、入浴・洗濯の制限・消防活動への影響(消火栓の水の出悪化)・医療活動への影響 (手術できない、急患以外は休診)・理髪店、クリーニング店、製氷会社への影響・プールへの注水禁止・給水車からの水運び、時間給水への拘束・魚の食中毒の続出 |

